## 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年6月23日

 【会社名】
 長瀬産業株式会社

 【英訳名】
 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長朝 倉 研 二【本店の所在の場所】大阪市西区新町一丁目 1 番17号

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 三 原 康 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 東京(03)3665-3028

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 三 原 康 弘

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

2020年6月22日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2020年6月22日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、長瀬洋、長瀬玲二、朝倉研二、若林市廊、池本眞也、家守伸正、伊地知隆彦及び 野々宮律子の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、白藤信之を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮地秀門を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額のうち、社外取締役分を年額40百万円以内とするものであります。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	1,129,251	516	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案				(注)2	
長瀬 洋	986,522	143,049	195		可決 87.32
長瀬 玲二	986,688	143,078	0		可決 87.33
朝倉研二	986,607	143,159	0		可決 87.33
若林 市廊	986,780	142,986	0		可決 87.34
池本 眞也	987,643	142,123	0		可決 87.42
家守 伸正	992,296	137,470	0		可決 87.83
伊地知 隆彦	994,339	135,428	0		可決 88.01
野々宮 律子	994,373	135,394	0		可決 88.01
第3号議案				(注)2	
白藤 信之	915,290	214,482	0		可決 81.01
第4号議案				(注)2	
宮地 秀門	993,072	136,704	0		可決 87.90
第5号議案	1,127,640	866	1,270	(注)1	可決 99.81

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権(1,239,637個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

#### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の 集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主の うち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上